

## Ⅱ これまでの議論の整理

- 本資料は、当会におけるこれまでの意見をもとに、検討の取りまとめに向けたたたき台として、事務局において議論の整理を行ったものです。



# ○相談部門について

## (1)障害児相談部門について

現状及び主な意見	今後のあり方の方向
<p data-bbox="67 239 879 285"><b>1 療育福祉センターの障害児相談支援機能</b></p> <p data-bbox="67 311 183 349">■現状</p> <ul data-bbox="67 357 1120 621" style="list-style-type: none"><li>◇ 障害児相談部門が関わる度合いは、障害種別によって異なる。</li><li>◇ 手帳や手当の判定業務が多い。</li><li>◇ 巡回相談は、保育所・幼稚園中心に行っている。(H21:44件)</li><li>◇ 個別ケース会議への参加は少ない。(H21:19回)</li><li>◇ 市町村職員対象の研修は、年1回開催。</li><li>◇ 地域自立支援協議会への関わりはほとんどない。</li></ul> <p data-bbox="67 671 260 706">■主な意見</p> <ul data-bbox="67 735 1149 1335" style="list-style-type: none"><li>・療育福祉センターや中央児童相談所は管轄区域が非常に広く、県だけでやるのでなく、市町村をいかに有効に活用するか。</li><li>・直接支援は、県の中央に一つしかない療育福祉センターが、きめ細かくやっていくのは無理。直接支援は市町村が基本。 一方で、市町村にはマンパワーが不足しているところもあり、直接支援自体がうまくいかないような町村の場合には、もう少し療育福祉センターが、直接支援に近い部分まで手を入れていくということが必要。</li><li>・「長期目標」は、直接支援は地域の中で実施。専門機関である療育福祉センターは、センター的機能に絞った仕事をして、専門性の高い個別支援計画が作成できるよう支援する。 「短期目標」は、できる市町村から始めていこうということで、それを一つ一つやっていく。</li></ul>	<p data-bbox="1197 239 1420 278">(方向性案①)</p> <ul data-bbox="1197 285 1864 456" style="list-style-type: none"><li>☆ 障害児とその家族が、より身近な地域で相談支援が受けられるよう、市町村や相談支援事業所に対して広域・専門的な支援を行う、センター的機能の役割を担う。</li></ul> <p data-bbox="1197 499 1420 535">(方向性案②)</p> <ul data-bbox="1197 542 1864 763" style="list-style-type: none"><li>☆ センター的機能の役割を担いつつ、地域の相談支援体制が整備されておらず、障害児とその家族への直接支援が十分でない市町村については、困難事例を中心にアウトリーチを含めた直接支援を担う。</li></ul> <p data-bbox="1197 806 1564 842">■具体的な取り組み案</p> <ul data-bbox="1197 871 1874 1349" style="list-style-type: none"><li>・市町村の母子保健担当保健師や保育所、相談支援事業所等との連携を図り、障害児の個別支援会議への参加機会を増加し、個別支援計画の作成や市町村職員等のスキルアップを支援する。</li><li>・「地域自立支援協議会」や「要保護児童対策地域協議会」に参加し、地域の実情を把握するとともに、市町村を中心とした相談支援機関のネットワークの構築や資源開発を支援する。</li></ul>

## 現状及び主な意見

- ・県と市町村の間に、もう少し専門性を持った人材を配置するような組織作りが必要。例えば福祉保健所にそういう役割があってもいいのではないか。
- ・共に歩んでいくパートナーとしての役割、そういう臨床家が必要。  
すぐに相談に行けて、専門機関につながる。高知県方式で独特のものができればいい。
- ・市町村の保健師は多くの情報を持っており、専門職で異動も少なく、ハイリスクの家庭や障害の心配がある子どもも把握しているので、情報が共有できれば、かなりカバーできるのではないか。
- ・市町村の窓口でも、担当者が異動で変わり、分かっている人がすぐにはいなくなったりする。

## 今後のあり方の方向

- ・センターの職員が障害児施設など直接支援の現場で実習を行えるようにするとともに、センターへの市町村等からの研修生の受け入れや、市町村職員等を対象に保護者支援等に関する実践的な研修を行い、支援技術を向上させる。
- ・市町村や保育所、相談支援事業所などに対して、センターの障害児相談部門が、広域・専門的な支援や障害児とその家族への直接支援に関して、どのような立場で、どの部分まで業務を担うのか、周知を行い、関係機関がセンターの支援機能を積極的に活用できるようにする。



## 現状及び主な意見

## 今後のあり方の方向

### 2 保護者への支援

#### ■現状

- ◇ 療育福祉センターで診断を行った後の、保護者の障害受容等の支援の充実が求められている。
- ◇ 親の会や保護者グループへの活動支援が十分でない。

#### ■主な意見

・手当とか手帳の相談の前に、保護者支援が大事。どうしたらいいかわからない保護者に対して、どう支える仕組みがあるのか。

・保護者の障害受容の支援は、専門的に本当に支えられる職種を、診断機能とともに併設しておくことが大事。

・中途障害だけでなく、先天的な障害のある子どもを持つ親の支援は大変重要。ただ、日本の病院では、そこまでスタッフを持っているところはなかなかない。誰がケアを行うか。

・診断時の親は、ショックという言葉では言い表せない、さまざまなものを受け取ることとなるが、そこを支えるためには、支援者が一旦受け取る必要があり、それは職種じゃなくて、人間性でもあり、さまざまなものである。

・療育福祉センターまで何時間もかけてきて、相談して帰っていくより、市町村の保健師など身近に相談できる方が、きめ細かく保護者と向き合っていけるのではないか。

市町村の保健師等を支援していくというところから始めていけば、高知県全体のきめ細やかな直接サービスができるのではないか。

☆ 子どもの障害が心配されるときや診断を受けた際に、保護者の気持ちに寄り添い、子育てに対する不安を軽減し、できるだけ早く障害の受容ができるよう支援を行い、早期療育につなげていくことが必要である。

☆ また、保護者が孤立せず、互いに不安や悩みが軽減できるよう、障害児の親の会やグループを育成し、その活動を支援する必要がある。

#### ■具体的な取り組み案

・療育福祉センターで障害の診断を行う場合は、障害受容の支援や早期療育へのつなぎなど、診断後のフォローが確実にいえるようにする。

・他の医療機関で診断を受けた場合にも、市町村等において、保護者への支援が確実にいえるよう、市町村の母子保健担当の保健師等との連携を強化するとともに、必要な研修を行う。

・療育福祉センターに保護者同士が交流できる場を整備するとともに、親の会やグループの主体的な活動を積極的に支援する。

## 現状及び主な意見

### 3 人材育成について

(専門職の基本的な考え方についての意見)

・専門職というのは、アイデンティティーが大事。

・チームでの支援が大事。アイデンティティーは大事だが、行きすぎると、ここからここまではあなたの仕事でしょう、となる。

・意識を明確に持ち、職歴を重ねる中で、理論や知識、技術を身につけていく。

・一番大事なことは、仕事をしている相手からの評価。

本当に必要なものか、その必要なものに向かって自分たちがどういう動きをしているのか、そのためにどういう勉強をしているのかということ、その評価の中で考えていかないと自己満足に陥ってしまう。

(職員の配置についての意見)

・直接支援ができるスキルを多くの人にもってもらい、その上に専門性の高い人の配置、そしてその上にさらに高い専門性を持った人の配置、というように多層構造に。

・総合性と専門性というのは、大事な観点ではあるが、結局バランスというか塩梅の取りようだが、ワーカーか心理職かという原則をどこまで守れるか。

## 今後のあり方の方向

☆ 専門機関として、対象者のニーズに応じた質の高いサービスの提供が求められており、職員一人ひとりの専門性を向上させるとともに、組織として総合力が発揮できるチーム体制や関係者・関係機関とのネットワークの構築が必要である。

### ■具体的な取り組み案

・福祉職の専門性や総合力を高めるための配置計画や組織のあり方、異動ルートを検討する。

その際には、心理職やケースワーカーなど職種毎の専門性を重視するとともに、障害や児童問題といった分野毎に将来核となる職員を育成できるようにする。

・職員が、業務内容や経験年数に応じて、専門性を高めるための長期、短期の各種研修等に計画的に参加できるようにするとともに、業務に必要な資格取得の支援を行う。

・職員一人ひとりのコーディネート力を高めるため、関係者が集まる個別支援会議や地域自立支援協議会等をはじめ、親の会の活動などに積極的に参加させる。

## 現状及び主な意見

## 今後のあり方の方向

(専門性についての意見)

- ・その人の専門性を大切にして、人事配置をするということが重要。
- ・専門の知識を持った職員を育てるということは簡単なことではない。  
例えば、障害のある子どもの支援をするとしても、長い年月関わることで、子どもがどういう発達の経過をたどるのが分かる。  
細切れにやっても、ほとんど部分的な知識ということになる。
- ・専門性の向上には日々の研鑽が欠かせず、一つの専門的な職種を継続して行う中でも、研究を行い、新しい視点を入れながら、その専門性を向上していくという側面が強くある。

(総合性についての意見)

- ・長い経験から考えると、自分の場所から一度離れて、自分を見つめなおしてみる機会も必要。その経験が、次に活かされる。
- ・チームで支援するということを考えた時に、横の連携が必要。  
連携には相手の立場で物事を考える視点が必要であり、一定の専門性を持った上で、ある程度の年数を外へ出てみる経験も大事。  
両方を大事にする人づくりの仕方と、システムとして連携がうまくできる体制を作らなければいけないのではないか。

## 現状及び主な意見

## 今後のあり方の方向

### 4 療育福祉センターと中央児童相談所に重複するケースへの対応

#### ① 障害と虐待等が重複するケースへの対応

##### ■現状

◇中央児童相談所が相談を受けたケースで、療育福祉センターが関わるケースは、以前から関わりのあるケースが主で、必要に応じて対応しているが、十分な連携はできていない。

##### ■主な意見

・療育福祉センターでは、児童相談所が得意とする子どもの社会的背景や社会情勢的な診断能力や調整能力が弱く、児童相談所では障害児に対する専門臨床的な能力が低いということは、両機関に分担した結果、出てきているのではないか。

児童相談部門で  
引き続き検討

#### ② 児童養護施設等に入所する障害児への支援

##### ■現状

◇入所児に障害があっても、障害の特性に応じたきめ細かな支援が十分に行われていない。

##### ■主な意見

・発達障害等を抱える子どもや虐待を受けた子どもへのケアは対応が難しいが、児童養護施設では集団生活になっており、個別的なケアが十分に行えていない。

児童相談部門で  
引き続き検討

## 現状及び主な意見

## 今後のあり方の方向

### ③ 障害相談と養護相談等のどちらの支援も必要なケースへの対応

#### ■現状

◇どちらの機関に相談に行ったらいいのかわかりにくいのではないかな。

#### ■主な意見

- ・障害があるかどうかで相談機関を分けするのは非常に気になる。
- ・虐待を受けるケースで、保護件数が増えている代わりに保護の延べ日数が減っているように感じるが、障害があるかどうかということ判断する時間がないのではないかな。
- ・施設にも発達障害と虐待が重複している子どもがいるが、児童相談所と療育福祉センターの得意な分野が分かれてしまい、機能も分かれているが、両機関を経験しなければ、子どもたちに適切な支援ができるスキルは身につかないのではないかな。

児童相談部門で  
引き続き検討